

入学と卒業

～人生の節目を迎えて～

○開催期間:2013年3月27日

～5月21日(予定)

○場所:附属図書館1階ギャラリー

【参考資料】『東京外国語大学史』



東京外国語学校の入学と卒業

I. 建学期の東京外国語学校(1873～85年)の校則

1873年(明治6年)8月、東京外国語学校が神田一ツ橋通町に設置された。元開成学校の語学生徒を中心とする英語科236名、仏語科75名、独語科96名、魯語科14名、清語科32名の計453名が、東京外国語学校の生徒として外国語の習得を目指し、新たなスタートを切った。

同校の教育内容を定めた『外国語学校教則』(1873年4月文部省正定)によると、小学校を卒業した13歳以上が入学を許可され、卒業は読方・暗誦・会話・書取・文法・作文等の学業を修め、「大試業」を通過した者と定められ、「大試業」を経た者には「免状」が与えられた。(第11条)

1876年(明治9)4月、東京外国語学校に校則が整備された。初期の校則で定められた入学心得は以下の通りであった。

【明治9年校則一部抜粋】

- 一 本校入学生ハ年齢十八歳以下トス、但十八歳以上ト雖モ学業アル者ハ入学ヲ許スベシ
- 一 入学ハ小学卒業以上ノ学カアル者ニ非レバ入学ヲ許サズ
- 一 入学ハ毎年両度ニシテ定期試業七月二月ノ後ト定ム (以下略)
- 一 入学ヲ願フ者ハ入学願書式第一号及ビ学術履歴書書式第二号ヲ本校へ出スベシ
- 一 各語学各級ニ欠員アレハ臨時入学ヲ許スニ付初学ニアラザル志願ノ者ハ入学期ニ拘ハラズ願書及ビ履歴書ヲ本校ニ出スベシ
- 一 従前他所ニテ学ビタル者入学セントスル時ハ其学術ヲ試験シテ相当ノ級ニ入ラシム …(略)…
- 一 上等語学第一級卒業ノ時大試業ヲ為シ及第ノ者へ卒業証書書式第七号ヲ付ス



(右)『外国語学校教則』(1873年) (附属図書館所蔵)

(上) 始業式9月11日『東京外国語学校二十



五週年紀念寫真帖」所収 (1922年)

入学試験は7月・2月の2度に渡り実施された。既習者にはいわゆる「飛び級」入学も許可された。1879年(明治12)2月27日、先の校則に従い、仏語の田辺芳、佐藤金三郎、露語の武藤精次郎、福田直彦、加藤藤雄の5名に卒業証書が授与された。この5名が本学最初の卒業生となった。

II. 独立後の東京外国語学校(1899～1944年)の校則

「入学試験免除!」 受験科目は3教科!

東京外国語学校は、一時の統廃合を経て、1899年(明治32)高等商業学校より独立を果たした。同校再興の背景には、日清戦争後の東アジアへの進出傾向を強める日本では、「外国語ニ熟達シ実務ニ適スヘキ者」の養成が求められたことがあった。独立後の校則では、入学・卒業を以下のように定めた。

【明治32年校則 一部抜粋 表記原文ママ 波線部追加】

第9条 入学期ハ毎学年ノ始トス但シ事宜ニ依リ臨時入学ヲ許ス

第10条 中学校程度以上ノ学校ノ卒業生ハ試験ヲ要セスシテ第一年級ニ入学ヲ許ス 但シ志願者ノ前項ノ入学者予定人員ニ満タザルトキハ其他ノ志願者ニシテ入学試験ニ合格シタル者ヲ以テ

第30条 毎学年ノ末ニ於テ各学期成績五十点以上学年成績六十点以上ノ者ヲ及第トシ第一年生第二ノ校与ス

独立直後、入学に関する校則は度々変更された。独立直後は上記の波線部の通り中学校卒業者は無試験で入学できたが、二年目の明治33年校則では、入学者の「学力ノ均齊」を図るため、入学者に対し一斉試験が、課された。入学試験の結果、明治33年度の伊語科・西班牙語科・韓語科では入学者不在であった。

しかし、翌34年度、外国語話者の養成を優先する方針が執られ、「中学校卒業生ニシテ品行方正身体健全ナルモノハ試験ヲ要セスシテ第一年級ニ入学ヲ許ス」(第11条)と校則は改正され、中学校卒業生に対する「無試験入学」が許可されるようになった。(明治34年校則 一部抜粋)

その後、徐々に入学志願者を増加させた東京外国語学校では、入学試験が恒常的に実施されてゆく。明治37年校則では、入学試験は「一 国語漢文 一 地理歴史 一 外国語(英、仏、独ノ中随意ノ一科目)」の三科目となり中学校卒業程度の試験が課された(第13条)。



大正2、3年頃のドイツ語学科教員と卒業生 (1913年頃)

戦争と卒業

日本の対外政策は、外国語教育を主軸とする東京外国語学校に大きく影響を与えた。特に日露戦争は、世間の外語に対する評価を高めた。

Ⅰ. 日露戦争(1904～05年)

開戦直前の1904年1月、東京外国語学校に対し陸海軍より露清韓の各語について通訳派遣の要請が入った。戦中、日毎に高まる「陸海軍通訳ノ需要」に対応するため、露清韓語の卒業試験を同年3月23日に繰り上げ実施し、6月15日～8月30日には夏期休暇を廃止して特別講習を実施した。また、露語学科では11月2日に、韓語学科では翌年2月9日に第二回の繰り上げ卒業試験が行われ、3年生だけでなく、2年生をも通訳とした。「英、仏、独、露、清、韓等ノ各語学科卒業生ヲ始トシ遂ニハ在学中ノ者ニ至ル」200名の関係者が通訳として戦地に赴いた。

Ⅱ. 学徒出陣

昭和に入り戦局が悪化すると、1941年(昭和16)学生の修業年限は短縮され、1943年には文科系学生の徴兵猶予が停止された。同年10月21日には明治神宮苑競技場において

「出陣学徒壮行会」が開催された。東京外国語学校3年生の約7割が参加し、12月1日出征した。外語では1941-43年度の入学者の八割を超える学生が出陣学徒となった。また、軍国体制下の1944年4月、東京外国語学校は修業年限3年の東京外事専門学校として改変される。先に出征した学生たちは、1944年9月東京外事専門学校の第一回卒業生扱いとされた。

東京外事専門学校学則(1944年(昭和19)4月1日)

第11条 生徒ヲ入学セシムベキ時期ハ学年ノ始ヨリ三十日以内トス

第13条 本校ニ入学ヲ許可スベキ者ハ左ノ各号ノ一ニ該当シ且本校所定ノ入学検定ニ合格シタル者タルベシ

一 中学校卒業者 (略)

東京外国語大学の入学・卒業

1949年(昭和24)、新学制施行に伴い東京外事専門学校は、4年制の東京外国語大学へと移行した。戦後間もない1947年、48年の入学・卒業式は石神井の仮校舎で挙行され、48年4月の入学式は東京外事専門学校にとって最後の式典となった。

大学昇格に伴い、学則が整備され、卒業生には卒業証書だけでなく、学位の称号が与えられた。

東京外国語大学学則(1949年(昭和24)6月1日制定)

第23条 学生を入学させる時期は、学年の始まりから三十日以内とする。

第25条 本学に入学を許可される者は、所定の検定に合格した者に限る。

入学検定に関する規則は、その都度定める。…(略)…

第49条 本学に四年以上在学して、所定の試験に合格した者には、卒業証書を授与する。卒業生は、学士と称することができる。

入試倍率の上昇と学園紛争

Ⅰ. 国立大学最難関の入試

戦後、国立大学では全国一律の「進学適性検査」の施行(1949～54年)、一期校・二期校の大学別入試期日への変更が行われ、本学は二期校に属した。

本学では外国語への関心の高まりを背景に、入学志願者が急増した。

発足初年度の2.76倍から、年々の倍率は高まり、1955年(昭和30)には24倍にも達した。最も人気の高かった英語科では、この年70名の定員枠を2877名の志願者が争い、41.1倍という受験倍率を記録した。

Ⅱ. 学園紛争の時代(1968～70年代初頭)

1968年新築建設問題を発端に学園紛争が起こった。学園紛争の渦中、本学では、学生が正門にバリケードを築き、校舎を占拠した。紛争解決は難航し、一時は入試の実施が危ぶまれた。1969年3月16日機動隊によりバリケードは解除され、23日入試は実施された。入試は会場を学外の予備校などに分散し、例年の3分の1の時間で外国語と国語、数学、社会の試験を実施し、可否には内申書が重視された。

また、紛争の長期化は1968年度の卒業生にも影響を及ぼし、この年の多くの卒業生は5月に卒業する事態となった。

1980～2000年代の卒業式

2000年西ヶ原から府中にキャンパスを移した後、入学式・卒業式は府中の森芸術劇場やアゴラ・グローバルで開催され、多くの新生・卒業生が人生の節目を迎えた。



(上) 1965年(昭和40)卒業式

(下) 入試実施問題や機動隊の導入など、本学の学園紛争の動向は、新聞・テレビで度々報道された。



(左) 1999年卒業式『東京外国語大学アルバム1996』



(右) 1996年卒業式

『東京外国語大学アルバム1996』

